

平成 2 3 年度 ( 2011 年度 )  
彦根市職員採用試験 ( 身体障害者対象一般事務 )

受 験 案 内

彦根市職員選考委員会

受 付 期 間	平成 2 3 年 8 月 2 日 ( 火 ) ~ 8 月 2 3 日 ( 火 ) 郵送の場合、平成 2 3 年 8 月 2 3 日 ( 火 ) までの消印有効
試 験 日	平成 2 3 年 9 月 1 8 日 ( 日 )
試 験 会 場	彦根市役所 4 階 4 2 会議室 ( 彦根市元町 4 番 2 号 )

試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

彦根市職員選考委員会事務局 〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号  
( 彦根市役所総務部人事課内 )

電話 (0749)22-1411(代) 内線 455

(0749)30-6106(直通)

FAX (0749)22-1398

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

区 分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
身体障害者対象	一般事務	2 人	一般行政事務

2 受験資格

次の要件のすべてを満たす者が受験できます。性別、学歴は問いません。

- (1) 昭和 5 3 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (3) 介助者なしに職務の遂行が可能な者
- (4) 活字印刷文による採用試験の出題に対応できる者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 彦根市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験

- (1) 試験の場所 彦根市役所 4階 42会議室（彦根市元町4番2号）
- (2) 試験の方法、内容および日程

方 法	内 容	日 程
教養試験	公務員として必要な一般的知識について、高校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。	平成23年9月18日（日） 教養 9時00分～11時00分 適性 11時10分～11時40分 作文 12時40分～13時55分 口述 14時10分～
作文試験	文章による表現力等についての筆記試験を行います。	
適性検査	公務員として必要な適性について検査を行います。	
口述試験	個人面接による試験を行います。	

### 4 合格者の発表

平成23年10月中旬に彦根市役所および支所・各出張所の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に対し文書で通知します。

また、彦根市のホームページ（<http://www.city.hikone.shiga.jp/saiyo.html>）にも合格者の受験番号を掲載します。

### 5 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。なお、この名簿は原則として1年間有効です。
- (2) 採用は、平成24年4月1日の予定です。

### 6 給与および勤務時間

- (1) 給料は、彦根市職員の給与に関する条例等により経歴その他を勘案のうえ決定しますが、高校卒業で月額140,100円、大学卒業で月額161,600円に、経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。そのほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

なお、この額等は平成23年4月1日現在のものです。

- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- (3) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務場所により変則勤務等がある場合もあります。

### 7 受験手続および受付期間

- (1) 受験申込書等の配布

受験申込書等は、彦根市職員選考委員会事務局（以下「事務局」という。）で配布しますが、郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（一般事務）」と赤字で書き、返信用封

筒（角型2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封してください。

## (2) 受験の申込み

受験希望者は、「彦根市職員採用試験申込書」「自己紹介書」および「彦根市職員採用試験受験票」（以下「受験票」という。）に必要事項を記入し、写真（最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4cm、横3cmの大きさのもの）を所定の箇所に貼って、事務局に提出してください。記入漏れ等不備のある場合、写真のない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けません。

郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験申込（一般事務）」と赤字で書き、受験票返信用封筒（定形封筒に80円切手を貼って、あて先を明記したもの）を同封してください。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成23年8月31日（水）までに受験票が届かない場合は、事務局に問い合わせてください。

提出された書類は、受験されない場合でも返還しません。

## (3) 受付期間

**平成23年8月2日（火）から平成23年8月23日（火）まで**の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）

**郵送の場合は、平成23年8月23日（火）までの消印があるもの**に限って受け付けます。必ず簡易書留により送付してください。

## 8 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。
- (2) 受験者は、試験当日午前8時45分までに試験会場に入場してください。試験開始以降は、原則として受験できません。（受付は、午前8時20分から行います。）
- (3) 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記具（BまたはHBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場では、係員の指示に従ってください。試験会場は、禁煙です。
- (5) 昼食は持参されることをお奨めします。その場合、昼食等のゴミは持ち帰ってください。
- (6) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。（携帯電話等の使用は認めません。）

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、彦根市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券等で写真のあるもの）を持参の上、次の開示受付期間の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に、彦根市職員選考委員会事務局までお越しください（ただし、日曜日、土曜日および国民の祝日は受付していません。）。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。

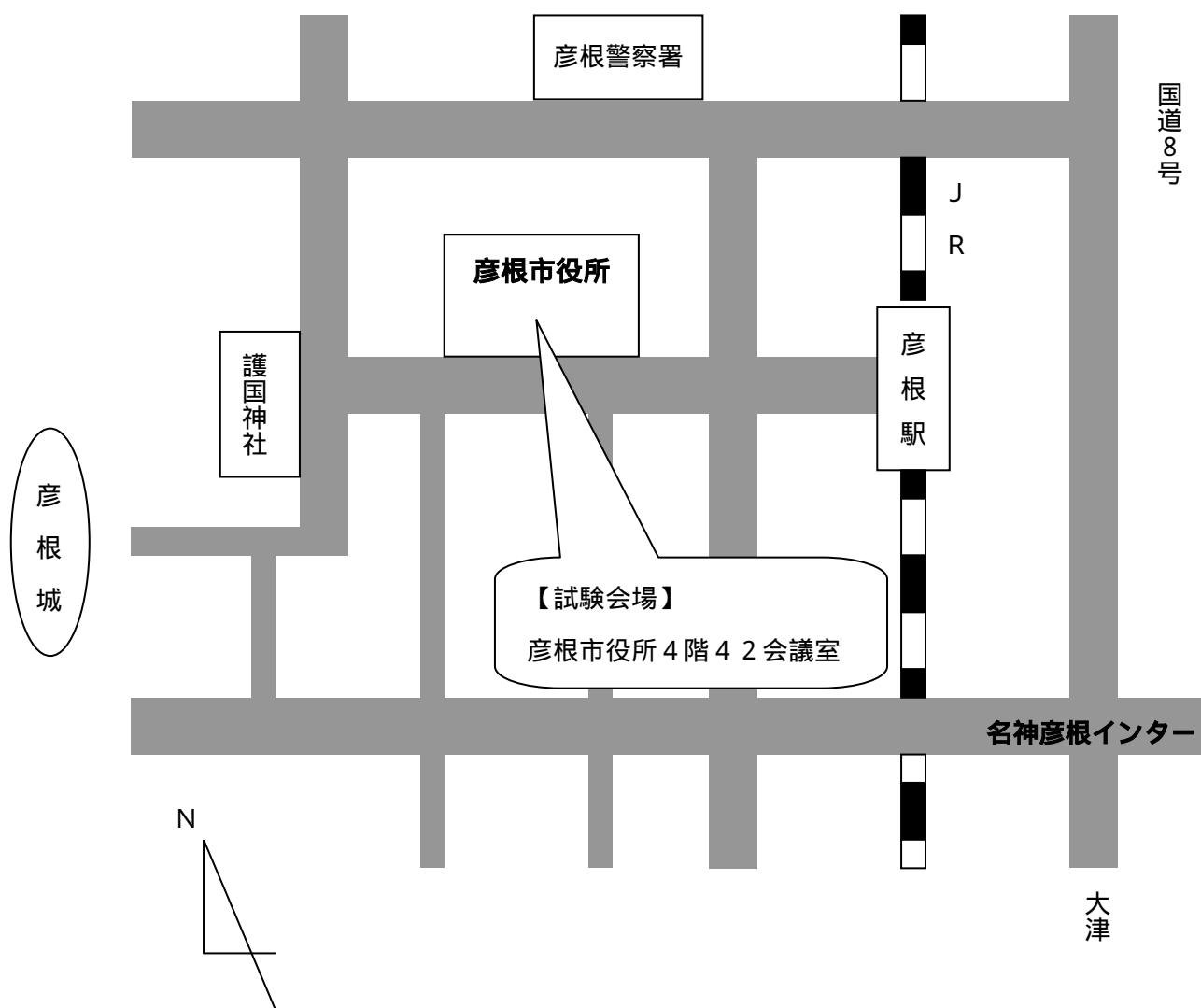
ます。したがって、得点および順位が上位であっても不合格となる場合があります。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
試験受験者	試験の合計得点およびその順位	試験の合格発表の日から1箇月間

### 平成22年度採用試験の状況

区分	職種	受験者数	最終合格者	最終倍率
身体障害者対象	一般事務	4人	2人	2.0倍

### 試験会場案内図



JR彦根駅から試験会場（彦根市役所）までは約200メートルです。

受験者のための駐車スペースは特に用意しておりません。

駐車場の利用を必要とする場合は、事前に申し出てください。